

中国商標審查狀況

北京品源知識產權代理有限公司
朴秀玉

目次

統計データ

審査期間

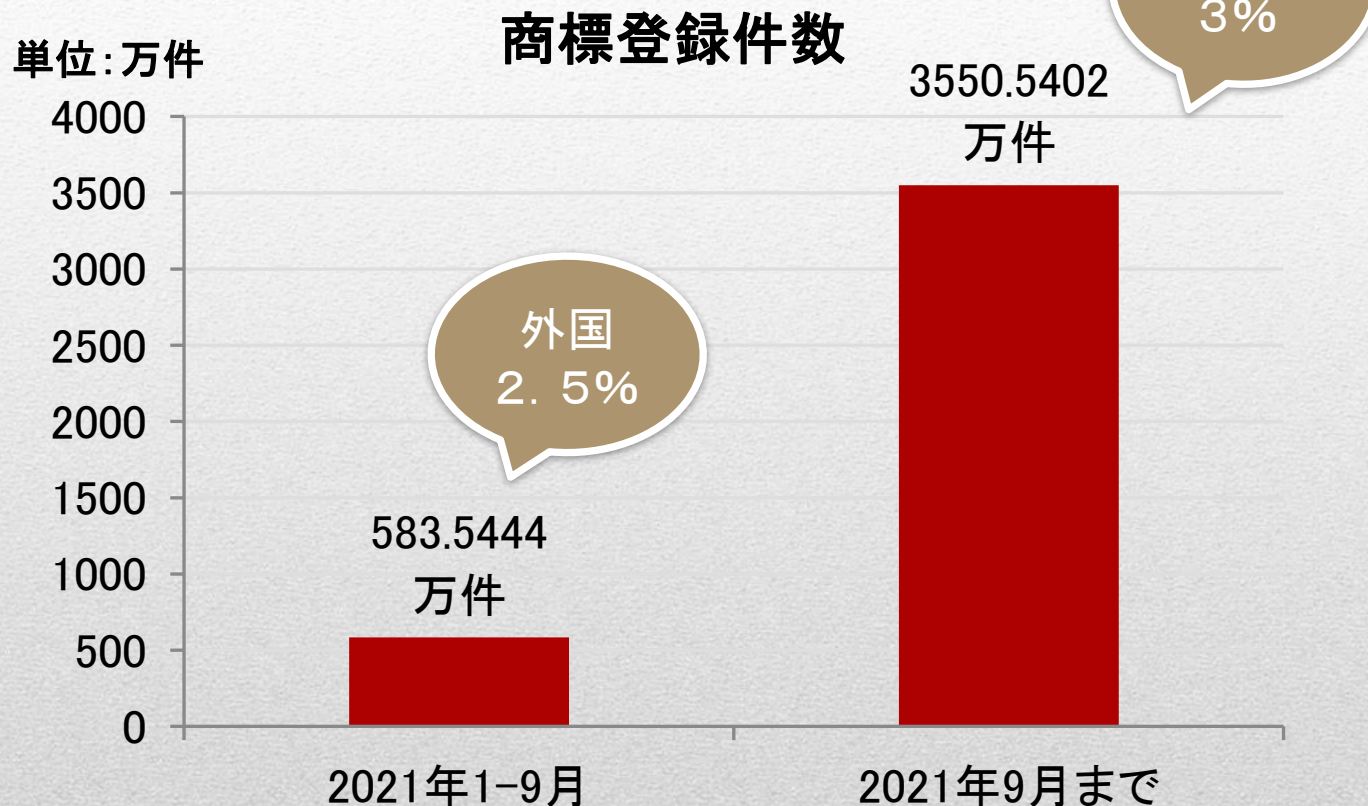
登録審査

絶対的理由

相対的理由

その他

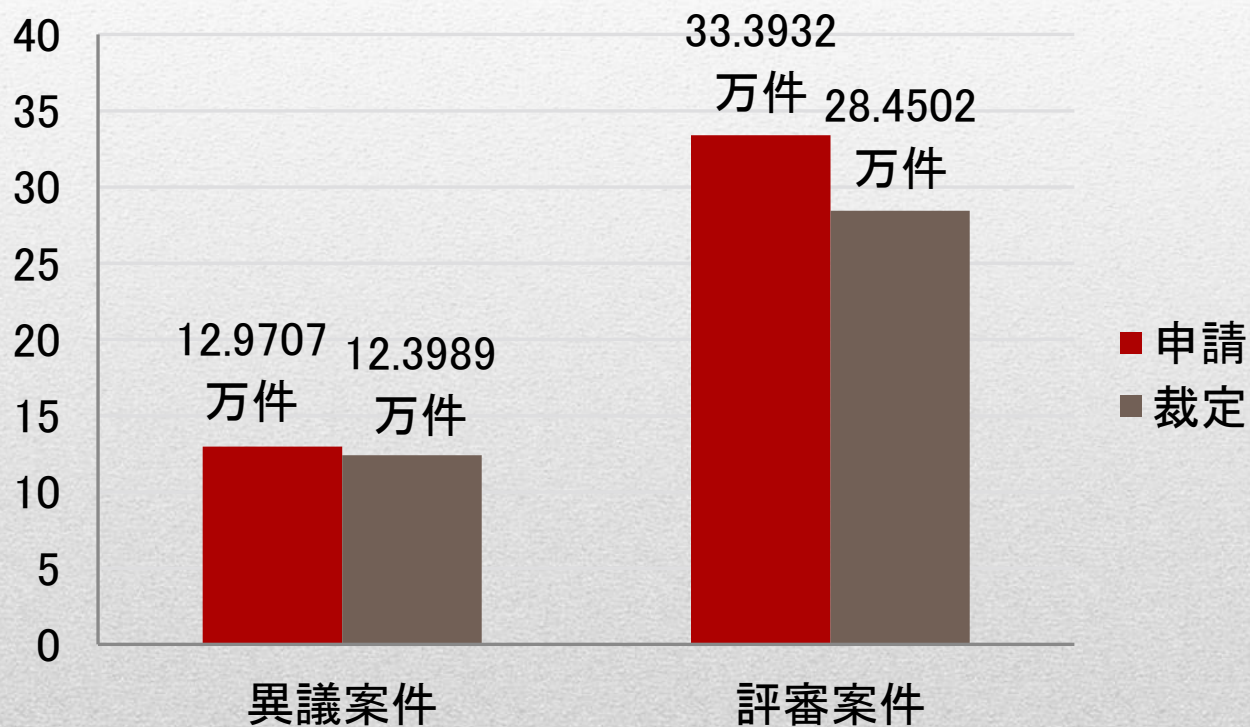
統計データ



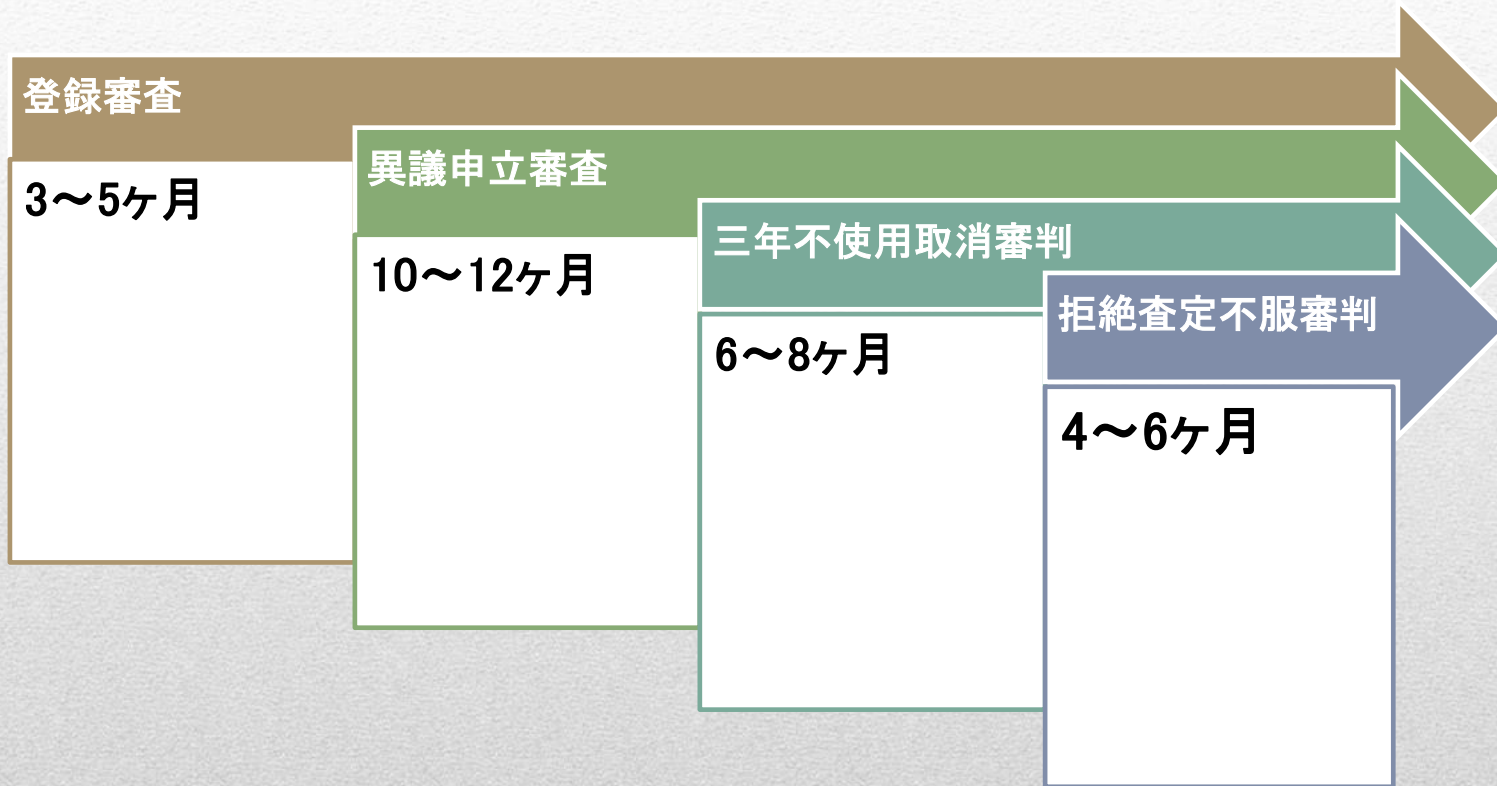
統計データ

単位: 万件

2021年1-9月異議、評審案件



審査期間



登録審査

絶対的理由：厳格適用



登録審査

絶対的理由：第四条—非正常登録の大量出願

关于第48118640号商标驳回通知书

申请人：香港要旺妳贸易有限公司
委托代理人：知域互联科技有限公司

经审查，根据《商标法》第四条第一款的规定，我局决定驳回上述商标注册申请，理由如下：

你公司短期内提交了包含该申请在内的大量商标注册申请，明显超出正常经营活动需要，属于不以使用为目的的恶意商标注册申请，应予以驳回。

根据《商标法》第三十四条的规定，商标注册申请人如果对本驳回决定不服，可以自收到本通知之日起十五日内向国家知识产权局申请复审。

特此通知。

2020年12月01日

第48118640号 商標拒絕査定通知書について

出願人：香港要旺妳貿易有限公司

依頼代理人：知域互聯科技有限公司

審査を経て、『商標法』第四条第一款の規定に基づき、わが局は上記商標登録出願を拒絶することとする。理由は以下の通りである。

貴会社は短期間に本出願を含む大量の商標登録出願を提出しており、明らかに通常の経営活動の必要を超えているため、使用を目的としない、悪意のある商標登録出願に属するため、拒絶する。

『商標法』第34条の規定に基づき、商標登録出願人は本拒絶決定に不服の場合、本通知を受け取った日から起算して15日以内に国家知識産権局に復審を請求することができる。

登録審査

絶対的理由:

第十条一款(2)——国名の略称

標識に含まれる地名は、出願人の本来の所在地と一致する場合を除き、他の顕著な特徴の要素と独立している。

登録例



申請人: 杨洪来

地址: 天津市武清区汉沽港镇一



申請人: 凤凰股份有限公司

地址: 上海市浦东新区塘南路



出願人の所在地が
GENEVEで一致するため登録



出願人の所在地が
ロンドンで一致するため登録

実際の審査による拒絶例



この標識には日本の国名
と略称が含まれて、顕著的
な部分でないが、拒絶され
る。

登録審査

絶対的理由:

第十条一款(1)、(3)、(5)——図形部分



赤十字



イスラム教国の赤新月



赤水晶

五★红旗

中国の国旗を連想させる

先願登録	
拒絶例	
	

5つ星評価を連想させるため

国連の旗



欧州連合



登録審査

絶対的理由:

第十条一款(7)——名称の不一致 標識が出願人名称と異なる



Tihui 体会
潍坊体会制衣有限公司

指定商品: 服装

申请人: 潍坊体会制衣有限公司



指定服务: 医院、兽医辅助、动物饲养

申请人: 郑伯昂

潮创集团

指定服务: 不动产出租

申请人: 广州潮创房地产开发有限公司

汇智银行

指定服务: 法律研究

申请人: 深圳市中兴达文化传播有限公司

海涛医院

指定服务: 医院、整形外科等

申请人: 芜湖济仁网络科技有限公司



指定商品: 金属绳

申请人: 诚志股份有限公司

中国の商業習慣に符合するものは、この限りではない。

登録審査

絶対的理由：

第十条一款(7)―その他

祝日などの短期的な言葉を含むもの



この標識には、祝日(節)という文字が含まれており、商標として指定役務上で使用すると、消費者に誤認を与えやすいため、商標として使用してはならない。

『商標法』第34条の規定に基づき、商標登録出願人は本拒絶決定に不服がある場合、本通知を受け取った日から15日以内に国家知識産権局に復審を請求することができる。

賞などの暗示性ある言葉を含むもの

審査の結果、『商標法』第10条第1款第(7)項、わが局は上記商標登録出願を拒絶する。理由は以下の通りである。

標識において「AWARDS」は「賞」と訳され、指定商品上で使用すると、消費者に誤認を与えやすいため、商標として使用してはならない。

登録審査

絶対的理由：
第十条一款(8)

非規範的な漢字を含む場合

標識には非規範な漢字や、熟語に対する不規範的な使用が含まれており、公衆、特に未成年者の認知に誤解を生じやすいもの

熟語の文字を一部変えている

本来の熟語：随心所欲

随心所欲

本来の熟語：左右逢源

左右逢缘

𠄎

(自造字)

造語

绿宇

正しい漢字

绿

正しい漢字

丽

乐丽菲

亮丽菲

正しい漢字

亮



登録審査

相対的理由：発音の近似

蒙娜丽莎

Mēng nà lì shā

梦娜丽莎

Mèng nà lì shā

（注：両商標の頭文字は異なるものの、読みが似ていて、意味に明らかな差異がない場合、近似商標と判定する。）

CATANA

KATANA

（注：両商標の頭文字は異なるものの、読みが似ていて、意味に明らかな差異がない場合、近似商標と判定する。）

登録審査

相対的理由：発音の近似

商標の頭文字の発音と字形が明らかに異なり、商標全体の区別を明らかにし、関連する公衆が商品やサービスの出所を混同しにくい場合、近似商標と判断しない。

例如：↵

Desire ↵

（可译为“愿望”）↵

Jesiré ↵

无含义↵ 意味のない文字

RELGAN ↵

（无含义）↵ 意味のない文字

SELGAN ↵

（无含义）↵ 意味のない文字

登録審査

相対的理由：意味の近似

二つの外国語商標の主要な意味が同一またはほぼ同一で、かつ字形の差が大きくなり、関連公衆が商品または役務の出所を混同しやすい場合、近似商標と判定する。

例如：

Life Solutions

（可译为“生活解决方案”）

LIVING SOLUTIONS

（可译为“生活解决方案”）

I-SAFE

（可译为“我安全的”）

ISAFETY

（可译为“我安全”）

Symphony
by Commend

SYMPHONY SERVICES

Symphony
by Commend

COMMEND



その他—同意書

同意書？—拒絶の傾向—TRAD

申請商標			引証商標	
注册号	商標标志	商品	商標标志	商品
12577591		第 9 类录音像用的磁碟、录像带、遥控仪器、光学仪器、量具等		第 9 类录音载体、光学品、遥控装置、测量装置、量具等。
16181926	MIDO	第 35 类替他人推销、广告、替他人采购等		第 35 类替他人推销、广告、替他人采购等
G975800		第 18 类 皮革及人造皮革、箱子及旅行袋等		第 18 类皮革、人造革、各种箱子等
11029262		第 9 类用于测量、指示、记录和控制液体流量的流量计等	BROOKS	第 9 类物理学设备和仪器
G1203083	SIAMP	第 11 类 卫生设备、抽水马桶等		第 11 类卫生设施、供水设备等
15273646	Bench.	第 25 类服装、鞋等	BENCH	第 25 类服装、鞋等

その他—譲渡

譲渡が承認されない場合

混同やその他の悪影響を招きやすい譲渡

登録者が使用を目的としない悪意のある商標登録出願を行い、大量の商標を登録したり、短期間に何度も商標を譲渡する行為があり、かつ関連する商標使用の証拠を提供したり、使用意図を説明したりできない場合



その他—商標の使用及び管理

商標管理

- ・ 出願人名称が同一（日本本社と中国支社）

反対活動

- ・ 異議
- ・ 三年不使用取消（使用証拠の保存）

権利保護

- ・ 使用の目的で、積極的に出願を提出
- ・ 重要区分の商標監視

ご清聴ありがとうございました！